

提出 順番	No. 3	令和 6 年 8 月 29 日 午前・午後 11 時 58 分受領
----------	----------	--------------------------------------

令和 6 年 8 月 29 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 野原 恵子



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
<p>高齢者の尊厳が守られる介護保険制度に</p>	<p>介護保険制度は介護の社会化を目指して平成12年に始まりました。そのためには全国に介護事業所が存在し、必要なサービスを受けられることが大前提です。</p> <p>今、介護現場はどこも人材不足で十分なサービスが提供できず、経営に困難を来たしています。特に、訪問介護事業所はすでにゼロの自治体が存在し徐々に拡大しています。残り1か所しかない所もあり、都市部から住宅が点在している農村地域や中山間地域などに多くなっています。すでに十勝でも清水町内に1か所あった訪問介護事業所が昨年3月に廃止されています。背景には、介護労働者の平均賃金が他職種に比べて約7万円低いこと、人材不足を理由に施設職員の配置基準が改悪され身体的負担が拡大していることが挙げられます。</p> <p>今年4月から介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が約2～3%減額されました。更に物価高騰や光熱費の上昇等で費用増も深刻です。また、職員の高齢化、身体的負担で人材確保が困難になっており、介護事業所の閉所が続く可能性があります。高齢者が地域で人として生きる権利が守られ、安心して暮らし続けられるよう、介護保険の国庫負担割合を増やし、保険料・利用料の軽減、介護報酬の引き上げが必要です。</p> <p>また、介護報酬改定では8月から施設入居者の食費・居住費の負担軽減制度であった補足給付改定が行われ、</p>

	<p>令和7年8月から多床室の室料負担を実施するとして います。以下、次の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 令和6年度介護報酬改定に対し国に求めていくことについて<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 訪問介護基本報酬引き下げの撤回を。</li><li>(2) 特定施設における人員配置基準に特例的な柔軟化が取り入れられているが、人員削減となるので撤回を。</li><li>(3) 補足給付改定の撤回を。</li><li>(4) 令和7年8月からの多床室の室料負担を実施しないこと。</li></ol></li><li>2 令和6年度介護報酬改定による影響について<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 訪問介護の基本報酬が約2～3%減額されたが、町内事業所の運営と訪問介護利用者に影響を及ぼしていないか。</li><li>(2) 6月に介護職員処遇改善加算が引き上げられたが実施されているか。</li></ol></li></ol>
--	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。